



動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

9.12.18 No.3513

閉そく方式を知らない輸送指令。

本年十月二十四日四時四十九分外房線安房鴨川駅において出発信号機不良による運転事故が発生した。

事故の概要は226M(鴨川発千葉行初電)が発車直前出発信号機が消灯、運転指令・当務駅長は閉そく方式を変更せず代用手信号により列車を発車させたという信楽事故と全く同じケースの閉そく違反の運転事故である。

重大なのは、第一に当該駅長がすでに前日の二十時頃信号機の断芯を輸送指令に連絡し、信号係員が当日二時三〇分より前に現地にきて断芯を確認しながら放置していたことである。信号係員が断芯を確認しながら初電の発車時間が数時間にせまっているのを承知で何ら処置をせず現場を引き上げるなどという事は、管理者の承認がなければ考えられないことである。ちなみに、本件事故が発生して再度出動した信号



重大な閉そく違反事故

係員は、五時十分すぎには復旧処置をおえている。この間約三十分すぎない。

第二に、全列車の保安に責任をもつべき輸送指

令が閉そく方式についての知識がない、のみならずそれに対する危機感が無いということである。加えて、指示を求める運転士に対して、当直助役

あやふやな信楽事故

安全軽視が命奪った

信楽の列車事故

悲惨な状況を前に遺族ら涙

会社、政府に激しい責り

乗入れの不安の中

責任のなすり合い

原因、食い違ふ主張

は、「指令の指示に従え」という指示しか与えず肝心の指令が閉そく方式についての知識が無いにもかかわらず上位下達です

12/13 団交で 当局の責任追及

動労千葉は、この事故の重大性から「動労千葉申第五号」を発出し十二月十三日千葉支社と団体交渉を行った。

現場の運転士の声は、「指令通りに従ったら危なくて信用出来ない」と言っていることが現実となったことである。

会社側は、「この事故に対して重大な事柄であると認識している」としながらも、①誰かが気付けば防ぐことができた。②指令、乗務員等に異常時の訓練を行ったとし、当該者に責任があるかのような対応である。

現場の運転士の声は、「指令通りに従ったら危なくて信用出来ない」と言っていることが現実となったことである。

べてを運用する今日の、Rの体質がまさに問われているといわなければならない。

第26回 定期委員会

とき・12月20日(金)
13時から
ところ・労働者福祉センター

多数の傍聴を